

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第66期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	19,449,010	29,056,373	29,909,632	31,792,843	34,422,065
経常利益 (千円)	477,633	628,341	938,383	1,431,386	1,574,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	494,154	216,390	501,363	854,605	975,770
包括利益 (千円)	489,912	293,951	611,201	961,645	1,074,290
純資産額 (千円)	7,297,002	7,472,867	7,959,783	8,768,285	9,689,785
総資産額 (千円)	20,154,632	18,068,613	18,968,455	21,109,798	22,731,991
1株当たり純資産額 (円)	3,964.14	4,044.39	4,300.95	4,752.89	5,263.90
1株当たり当期純利益 (円)	301.85	132.20	306.33	522.19	594.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	36.6	37.1	36.8	38.0
自己資本利益率 (%)	7.6	3.3	7.3	11.5	11.9
株価収益率 (倍)	5.6	13.5	5.5	4.0	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	415,665	131,715	1,217,615	1,297,443	692,932
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,284	82,655	201,020	220,895	679,251
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,957	485,536	627,777	549,076	543,112
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,741,718	4,207,122	4,997,980	5,525,452	6,082,246
従業員数 (人)	402	421	424	433	447

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
4. 第62期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	19,449,010	17,233,190	17,766,868	20,067,740	22,197,045
経常利益 (千円)	419,484	235,500	438,987	915,371	1,092,040
当期純利益 (千円)	270,913	76,254	316,958	639,793	793,277
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	870,165	870,165	1,740,330	1,740,330	1,740,330
純資産額 (千円)	6,224,760	6,214,853	6,444,856	6,976,699	7,660,671
総資産額 (千円)	14,973,450	13,822,745	14,571,810	16,553,742	17,332,793
1株当たり純資産額 (円)	3,802.64	3,797.15	3,937.99	4,262.96	4,664.94
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	70.00	80.00	110.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	165.49	46.59	193.66	390.93	483.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	45.0	44.2	42.1	44.2
自己資本利益率 (%)	4.4	1.2	5.0	9.5	10.8
株価収益率 (倍)	10.3	38.3	8.7	5.3	6.4
配当性向 (%)	30.2	118.1	36.1	20.5	22.7
従業員数 (人)	242	249	245	252	258
株主総利回り (%)	102.3	110.5	108.5	136.7	203.2
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	3,795	4,005 (1,920)	1,901	2,340	3,340
最低株価 (円)	3,020	2,550 (1,760)	1,533	1,600	2,050

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第63期の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるもの、それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2021年1月1日付で、普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。第63期の株価については、株式分割前の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割後の最高・最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1958年12月	鉄鋼二次製品、合成樹脂及び非鉄金属製品の販売を目的として資本金5,000千円で愛知県名古屋市千種区に初穂商事株式会社を設立
1962年4月	名古屋市千種区に千種営業所を設置
1967年2月	名古屋市守山区に守山営業所を設置
1968年1月	名古屋市守山区に三階橋営業所を設置
1974年7月	愛知県小牧市に小牧流通センターを開設し、鉄線、金物、亜鉛鉄板の営業を開始（現 小牧営業所）
1978年9月	名古屋市名東区に東名営業所を設置
1984年1月	名港流通センターを設立、軽量鋼製下地材の販売を開始（現 名港営業所）
1984年1月	東名営業所を廃止し、名港流通センターに統合（現 名港営業所）
1985年1月	名古屋市港区に名港流通センターの第二期工事が完成、金物、ALC金具副資材の販売を開始
1986年9月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
1988年4月	富山県射水郡小杉町（現 富山県射水市）に北陸営業所を設置（現 富山営業所）
1990年8月	愛知県春日井市に春日井流通センターを建設し営業を開始（現 春日井営業所）
1990年9月	愛媛県松山市に四国営業所を設置
1991年10月	長野県長野市に長野営業所を設置
1991年11月	名古屋市中区に本社を移転
1992年4月	小牧・名港・春日井各流通センターを営業所に名称変更
1992年8月	愛知県豊川市に豊橋営業所を設置
1992年9月	広島県福山市に福山営業所を設置
1994年7月	新潟県長岡市に長岡出張所を設置（現 長岡営業所）
1995年1月	日本証券業協会に株式店頭登録
1995年8月	埼玉県川口市に埼玉営業所を設置（現 北関東営業所）
1995年10月	福岡県大野城市に福岡営業所を設置
1997年12月	岡山県岡山市（現 岡山市南区）に岡山営業所を設置
2004年8月	千種営業所を名古屋市熱田区へ移転し、熱田営業所として営業を開始
2004年9月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜営業所を設置
2004年11月	名港営業所金物課並びにエクステリア事業部を熱田営業所に統合
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所（ J A S D A Q 市場、ヘラクレス市場及び N E O 市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2017年6月	株式会社アイシンと資本業務提携契約を締結し、発行済株式総数の25.2%にあたる普通株式を取得
2019年4月	広島県広島市南区にデリバリーセンターから広島営業所として営業を開始
2019年10月	株式会社アイシンの発行済株式総数の49.6%を追加取得し、子会社化
2020年5月	東京都江戸川区に東京営業所を設置
2022年1月	石川県金沢市にデリバリーセンターから金沢営業所として営業を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年4月	大阪府寝屋川市に大阪営業所を設置
2023年8月	新潟県新潟市にデリバリーセンターから新潟営業所として営業を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（初穂商事株式会社）及び連結子会社2社により構成されており、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」を主たる事業としております。当社が「内装建材事業」及び「住環境関連事業」、株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社が「エクステリア事業」を担っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 内装建材事業

当事業は、当社において主に天井仕上げ工事や間仕切り工事を行う、内装仕上げ工事業者向けに軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売を行っております。

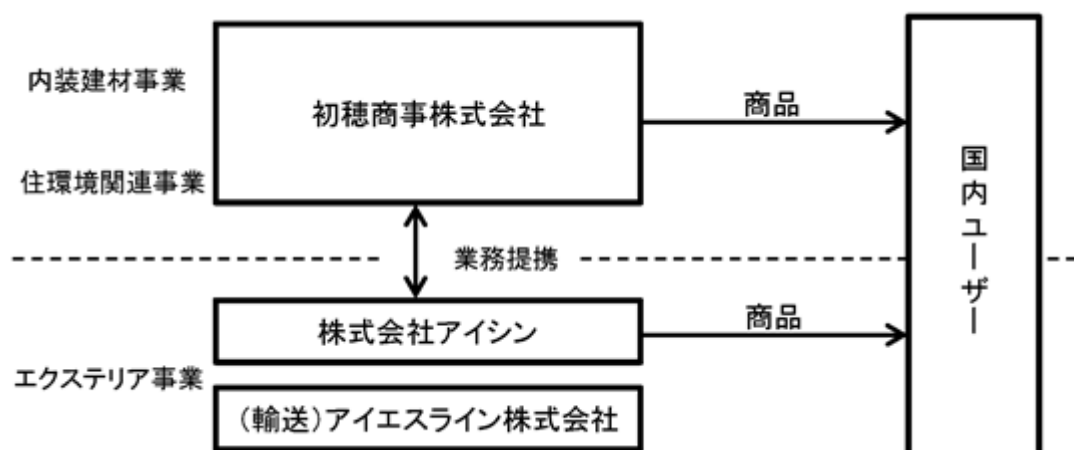
(2) エクステリア事業

当事業は、子会社の株式会社アイシンにおいて、ハウスメーカーや外構工事業者等向けに、カーポートや物置、フェンスや石材等のエクステリア商品を販売しております。株式会社アイシンが取り扱う関西エリアのエクステリア商品につきましては、同社の子会社のアイエスライン株式会社が輸送を担当しております。

(3) 住環境関連事業

当事業は、当社において住宅や環境に関わる商品群として、主に屋根工事・外装板金工事といった建設工事業者向けにカラー鉄板・太陽光発電屋根・ALC金具副資材・窯業建材金具副資材等、卸業者やメーカー向けに建築金物・溶接金網・鉄線等の販売を行っております。

以上述べた事項を企業集団系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイシン (注)2	大阪府高槻市	98,500	エクステリア事業	74.8	業務提携の一環として 当社へエクステリア商 品を販売している。 役員の兼任あり。
アイエスライン株式会社 (注)4	大阪府高槻市	3,000	同上 (株式会社アイシン商品の配送)	74.8 (74.8)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. アイエスライン株式会社は、株式会社アイシンの100%子会社であります。
5. 株式会社アイシンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、エクステリア事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
内装建材事業	166
エクステリア事業	189
住環境関連事業	71
全社(共通)	21
合計	447

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258	42.0	15.0	5,498,602

セグメントの名称	従業員数(人)
内装建材事業	166
エクステリア事業	-
住環境関連事業	71
全社(共通)	21
合計	258

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常にお客様の立場から、建設資材の専門商社として「建築資材の取扱いを通して、より快適な夢と希望あふれる社会づくりに貢献する」事を基本理念としております。

この基本理念のもと、内装建材事業・エクステリア事業・住環境関連事業を通して、より快適な夢と希望あふれる社会づくりに貢献するとともに、企業価値の更なる向上を図り、株主・取引先・社員など、会社の幅広い利害関係者の信頼と期待に応えていく事を基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、内装建材事業、エクステリア事業、住環境関連事業の三本の事業の柱により多角的な成長を続け、建設セグメントのビジネスに特化した建設資材商社の1を目指して参ります。そして、プロフェッショナル集団となる人材を育成する事で、「100年企業」へ向けて、持続的に成長して参ります。

当社グループにおける、各事業の中長期的な経営戦略は下記のとおりです。

内装建材事業 ... 首都圏及び大阪都市圏を中心に新拠点を開設すると共に、市場規模が縮小する地方都市においては、ダウンサイジングも含めたエリア再編により、効率的な資本の投下を目指します。また、従来取扱高が少なかったシステム天井や床工事用の建設資材といった取り扱い商品の多様化により、市場占有率を高めて参ります。

エクステリア事業 ... 取扱高の増加に比例して、利益率が向上する事業特性があるため、スケールメリットを追求して参ります。子会社の株式会社アイシンが管轄する関西エリアを主要な商圏としておりますが、今後は未出店エリアへの積極的な展開を進めて参ります。

住環境関連事業 ... 中部地区を中心に既存の販売網を継続発展させると共に、営業本部主導で今後成長が期待されるエコ関連商品の比重を高めて参ります。当社グループの現状の売上に占める割合は高くないものの、省エネルギー商品や環境安全性の高い商品ニーズは従来以上に高まる事が予想されます。成長性の高い商品群の取り扱いを増やす事で、市場の需要を取り込んで参ります。

上記の経営戦略を実現するために、当社グループが取り組む具体的な行動目標として、グループシナジー効果の最大化、人材の育成と確保、グループガバナンスの向上を実行して参ります。

グループシナジー効果の最大化 ... 全国展開している内装建材事業と関西地区を中心とするエクステリア事業で、販売拠点・物流拠点を共有化する事で、事業展開のスピード向上と業務効率化を図ります。また、業務提携しているグループ会社間で、各得意分野のノウハウの共有や人事交流により、それぞれの強みが相乗効果を生むようにして参ります。

人材の育成と確保 ... 有給休暇取得の積極的な推奨やフレックスタイムといった柔軟な働き方の本格導入による労務環境の向上、優秀な若手社員のチャレンジ登用、社内教育制度を充実する事で、優秀な人材の確保及び育成に取り組んで参ります。

グループガバナンスの向上 ... グループガバナンスの整備及び運用を目的としたグループ内部統制基本方針の制定等、当社グループは各種ガバナンスやコンプライアンス規定を整備し、運用を実施しております。子会社への役員派遣等を通じて、継続的に経営状態をモニタリングすると共に、適切な指導・助言により、企業集団としての意思統一を図り、共通の経営目標に向かって参ります。

なお、当社が2023年11月30日に発表した、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において記載している、PBR1倍達成に向けた基本方針及び2024年度から進める具体的な取組みは下記のとおりです。

(基本方針・目標)

当社グループは、PBR1倍達成に向けた基本方針として以下の目標を掲げ、企業価値向上を目指します。

ROE 8%超の維持.....持続的な成長のために人的資本への投資を行いながらも、連結決算導入後のROE平均8%超(2023.12期予想を含む)を継続して達成して参ります。

収益性と成長の両立.....高水準のROEの維持継続とのバランスを図りながら、既存事業への追加投資やM&A等により、収益性と成長の機会を両立して参ります。

(具体的取組み)

高収益企業を目標とした経営

基本方針に則った高水準のROEの維持継続を意識した経営により、利益金額だけではなく事業投資に対する資本効率性を評価軸に取り入れ、稼ぐ力を意識した経営に引き続き注力して参ります。

最適資本構成に対する考え方と配当政策についての明確化

建設資材卸売業に属する当社グループにとって、目安として連結自己資本比率40～50%の範囲内が、業種及び実態に即した最適な資本構成として考えております。

配当政策として、現在の安定配当をベースに連続増配を目標としながら、連結自己資本比率に応じて配当性向を段階的に引き上げていく方針であります。

株式の流動性向上

当社においては、流動性が乏しく株式売買高が少ない事による、流動性リスクプレミアムが資本コストを引き上げる重要な要因になっていると分析しております。

今後、株式分割等の実施についても検討しながら、流通株式数及び株主数、売買出来高を増やす事で、流動性リスクを引下げて参ります。

IR活動の強化及び成長に向けた継続的なコーポレートアクションの実施

スタンダード市場に属する時価総額50億円前後の中小型株である当社は、機関投資家よりも個人投資家の売買が中心になっていると考えております。

特に個人投資家に対するPR活動が重要であり、成長の可能性がある魅力的な投資対象として認知してもらえるように、事業内容・企業活動に対する情報発信や非財務情報の情報開示を充実させ、成長性に対する投資家の適切な理解を得られるようにIR活動を強化して参ります。

また、M&Aによる連結決算以後に成長が加速したように、成長に向けた様々なコーポレートアクションを継続して行っていく方針であります。

(3) 経営環境

当社グループは少子高齢化、グローバル化、情報化が進むわが国において、国内市場のみで事業展開しており、オフィスビルや商業施設、マンション建設や個別住宅等の民間設備投資をメインターゲットとしております。

民間設備投資の建築需要は、少子高齢化に起因する新築住宅数の漸減、大都市圏への人口集中と地方都市経済の空洞化の影響により、依然として大都市圏に建築需要が集中しておりますが、リモートワークの定着や新しい生活様式の浸透により大都市圏近郊の住宅が脚光を浴び、都市部のオフィスや商業施設の建設需要が減退傾向へと変化する経営環境におかれております。

成熟化した国内の建築市場で活動する当社グループにおいては、成長性に制約を受ける一方で、建設業は各種工事の工程が細分化され、建設資材の商流も細分化しております。このため、人口構成の変化に起因する建築形態の変遷により建築需要は安定して推移すると共に、多岐多様に渡る裾野が広い建築業においては、隣接する商品群への水平的な成長の余地が残されております。

新型コロナウイルス感染症を契機に、ライフスタイルが変化したことで、インターネットを通じた消費活動が促進されたことに伴う物流量の増加による物流コストの上昇に加え、世界的なインフレや不安定な為替変動などに起因したあらゆる原材料価格が高騰しております。

長期的に漸減する国内の建築需要と、慢性的な職工不足や物流コストの上昇、社会環境の変化に適した働き方への対応に課題を抱える状態が、当社グループを取り巻く現在の経営環境であります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を向上していくことを経営の目標としております。経営指標といたしましては、企業の付加価値を如何に高めることができるかを重視し、資本コストと株価を意識した経営のため、収益性と成長の両立を図り、ROE(自己資本当期純利益率)8%超の維持及び売上高経常利益率の上昇を目指して参ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年度のわが国経済の見通しは、雇用・所得環境が改善する中で、政府の所得税減税といった各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続くことが期待されますが、ウクライナ・中東情勢の悪化や東アジアの政情不安といった地政学リスクの高まり、不安定な為替相場や金融政策の軌道修正などが景気を下押しするリスクが懸念されます。

現在、建設資材卸売業に属する当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の高止まり及びコロナ禍で行われた実質無利子・無担保融資の返済の本格化による信用不安の増加やサステナビリティに対する取り組みなど、様々な対処すべき課題が挙げられます。また、2024年4月より働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が物流・運送業にも適用される影響により、輸送リードタイムが長期化し、物流コストが上昇する可能性も想定されます。

このような外部環境の中、内装建材事業におきましては、一時の原材料価格の高騰も一服し、高い水準で仕入価格が継続する事が見込まれますが、職工不足などにより首都圏を中心に先送りされていた工事物件が数多く残っていることから、非住宅建設市場は安定した需要が続くと想定されます。主要仕入れ先との良好な関係を保ちながらサプライチェーンを維持し、物流・運送業界の2024年問題を機動的な配送能力を持つ当社グループの好機と捉えて、柔軟な販売戦略で対応して参ります。さらに、グループ会社との連携を深め、西日本地域の未出店エリアへも販売網を広げて参ります。

エクステリア事業におきましては、建設資材の高騰による住宅価格の値上がりや金利上昇への懸念により、住宅建設市場が伸び悩む厳しい状況が想定されますが、株式会社アイシンの経営陣の若返りにより、環境変化に柔軟に対応し、生産効率向上のための営業所の移転や物流センターの統合を進めて参ります。

住環境関連事業におきましては、工事関連のノウハウを活かし、資材販売から工事に至るまでのワンストップサービスの提供により受注機会を広げていながら、名古屋市内にエクステリア商品を取り扱う中部地域の拠点の建設を進めるなど、営業所間のみならず、事業の垣根を越えて連携を強化して参ります。

対処すべき課題への事業セグメント共通の対応策として、当社グループは人材の育成及び確保を強化して参ります。取り組みの一つとして、2024年度から新しい人事及び人材育成制度の導入や採用活動の強化を予定しており、拡大戦略を見据えた人材投資により、安定した事業活動の継続と将来の成長に向けた管理体制づくりを進めて参ります。

グループ会社間においても、情報共有や双方の販売・物流拠点の有効利用及び各事業セグメントの状況に応じた最適な役割分担をおこなうことで、様々な課題に対してグループ全体で対処して参ります。

そして、当社グループは、高い収益性を維持継続した経営により、安定配当をベースに連続増配を目標とし、株式の流動性の向上や継続的なコーポレートアクションを行って参ります。これらの取り組みにより、資本コストや株価を意識した経営を実現し、PBR（株価純資産倍率）1倍割れを解消しながら、企業価値の向上を図っていく所存です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、持続可能な社会の発展と100年企業を目指す当社及びグループ会社の持続的な成長を両立させるため、サステナビリティに関する考え方及び取組方針を決定しております。

「建築資材の取り扱いを通して、より快適な夢と希望あふれる社会づくりに貢献します。」と掲げる当社グループ基本理念のもと、下記のグループ経営理念の実行により、格差の解消やCO2排出量の削減といった社会課題の解決に貢献する過程で、事業機会を新たに創造し、持続的な成長を実現して参ります。

(グループ経営理念)

1. 損得より先に善悪を考え、会社はお客様の為にあることを基本に心からのサービスを提供し、ともに栄えることを目指します。
2. 人を大切にし、努力が成果につながる職場環境を提供し、社員一人ひとりの能力の更なる発見を目指します。
3. 企業価値の更なる向上を図り、株主・取引先をはじめ、広く社会に貢献できる会社を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは代表取締役社長をサステナビリティに関する取り組みの最終責任者としており、指標及び目標に関しては各担当部門が半期ごとに集計した上で、達成状況及び原因分析を行い、代表取締役社長に報告を行っております。取締役会は、代表取締役社長より指標及び目標の達成状況及び改善策について報告を受け、中長期の経営方針や経営戦略等の策定と並行して、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを討議した上で、その基本的な方針及び枠組みを決定し、改善に向けた取り組み方法を検討しております。

(2) 戦略

当社グループは、日本国内で広範囲に多店舗展開を進めており、物流機能を有する建設資材の総合商社として事業活動を行っております。

地域ごとに年間の需要が大きく変動する建設市場においては、全国各地の中心都市に店舗を展開していく事で、建設需要の地域的な偏りが分散され、安定して成長する事が可能となっております。また、自社保有の在庫について自社で機動的に配送する能力が当社グループの強みの一つであり、成長力の源泉であります。これらの能力を維持していく為には、十分な従業員の人数及び熟練した人材の維持確保が必要となっております。

少子高齢化に伴い労働人口が漸減していく国内で活動する当社グループにとって、近年の人材獲得競争の過熱や労働市場の流動性の高まりから、人材育成・確保におけるリスクや物流コストの上昇及び配送制限によるリスクが年々高まっており、その傾向はより顕著となっております。

このような外部環境の中、当社グループが多店舗展開する能力を維持しながら持続的に成長していく為には、人的資本に対する投資は短期的にも中長期的においても、最も重要な経営課題と認識しております。

中長期の経営方針及び経営戦略の中心テーマとして、新卒及び中途社員の採用活動の強化、既存社員の満足度の向上や定着率の向上、多様な働き方のニーズにあわせた人事制度の見直しについて継続的に改善を行って参ります。

また、人材の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する基本方針を明文化しております。

・人材の育成に関する基本方針 前文

『当社グループは、「人を大切にし、努力が成果につながる職場環境を提供し、社員一人ひとりの能力の更なる発見を目指します。」を経営理念の一つにしており、従業員（人）の成長が企業の成長と捉え、多様な学びの機会を提供する事で従業員の成長を支援していきます。』

・社内環境整備に関する基本方針 前文

『当社グループは、全ての従業員の健康と安全を守るとともに、人権を尊重し、ライフスタイルに応じた多様な働き方の推進に向けて職場環境の整備に努めます。』

上記の基本方針に沿って、社員の成長と会社の成長がリンクし、努力が成果につながる職場環境を提供し、社員一人ひとりの能力の更なる発見とやりがいのある職場を目指し、優秀な人材の確保及び獲得の為に、魅力ある企業を目指して参ります。

そして、当社は建設資材の総合商社であり、中心業務において、直接的な生産行為によるCO2の排出には関与していません。しかしながら、中長期的に人的資本に対する投資と共に重要な課題として認識しており、住環境関連事業を中心として、気候変動に対する省エネ・防災といったエコ関連商品の販売により、販売会社としての強みを活かした方法で、環境にやさしい社会の実現に貢献しながら、新たな事業機会を探索して参ります。また、販売活動に使用する配送車両への環境配慮車の導入や自社所有物件への太陽光パネルの設置等により、CO2削減にも取り組んでおり、今後も継続して参ります。

(3) リスク管理

当社グループでは内部統制におけるリスク管理体制の一環として、サステナビリティに関するリスク管理を内包しております。

組織横断的なリスク及び全社的リスクの対応は、経営管理室が行うほか、各部門の所管業務に付随したリスク管理は当該部門がリスクの把握管理を行っております。内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告しております。

取締役会及び経営会議における中長期の経営方針や経営戦略等の策定に際して、外部及び内部環境分析を実施し、グループ全体を取り巻く気候変動や人的資本といったサステナビリティに関するリスクについても、事業活動と一体化して評価対象としております。每期実施する中長期の計画の見直し時においても、環境変化に伴うリスク評価の見直しを適時に行うことで、サステナビリティに関するリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ情報として、人的資本に関する課題への取り組みを最も重要であると判断しており、人材の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する基本方針の実現の為に、長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得を推奨し、従業員の定着率の向上に取り組んで参ります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
月あたりの平均残業時間	10時間未満	11.7時間
有給休暇取得率	80%	51.0%
離職率	3%	4.8%

なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループに属する全ての会社で実施されているものではなく、提出会社における指標及び目標を記載しております。これは、提出会社におけるサステナビリティに関する考え方や取組が明確化された後、順次、連結グループ会社全体に適用を拡大していくことを計画している為であり、サステナビリティに関する議論を重ね、将来的に対象範囲や指標の項目数を拡大する予定であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループの取扱い商品は、ビル等の建築や外構工事に関するものが多く、想定を上回る建設需要の減少や価格の大幅な変動が生じる場合があります。

当社グループは、これらのリスクを軽減するため、固定費等のコスト削減を図っておりますが、事業環境の変化により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人口の減少に伴う市場縮小リスク

当社グループは、本邦での販売のみであり、日本国内の少子高齢化が進行した結果、人口減少化社会による新設住宅個数の減少、非住宅の伸び率低下及び労働者不足（職工不足）による受注制限が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人口減少による市場縮小リスクに対応するため、多角的な事業展開を推進しており、成長過程にある市場への参入も視野に入れ、経営環境の変化に適應できる経営基盤づくりに取り組んで参ります。

(3) 特定の取引先への依存によるリスク

当社グループは、主力販売商品である軽量鋼製下地材やエクステリア資材において、一定割合を特定の取引先から購入していることから、特定の取引先との関係に急激な変化が生じた場合や契約条件に大幅な変更が生じ、取引ルート等の変更が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、特定の取引先との関係に急激な変化が生じた場合や契約条件の大幅な変更に対応するため、仕入ルートの多様化を検討しておりますが、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていくことを重視しております。

(4) 物流コスト上昇及び配送制限によるリスク

当社グループの取扱商品は、提携する運送会社各社等の協力により最適な配送網を構築することで、配送しております。しかしながら、物流業界における「2024年問題」及び原油価格の高騰による配送コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題による配送制限が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、配送コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題による配送制限に対応するため、協力会社との良好な関係を維持しドライバーの待遇改善を図ることで人員確保を進めて参ります。

(5) 不良債権の発生

当社グループの販売先の大半は建設に係る取引先であり、建設需要の減少による取引先の倒産などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、売掛債権の早期回収を図るとともに、信用情報の収集に努め、未然防止を心掛けております。また、情報収集網を充実させることで与信管理制度の向上を図り、不良債権の発生防止対策に取り組んで参ります。

(6) 人材育成・確保におけるリスク

当社グループが目指す「100年企業」を実現できる経営基盤づくりを進めるためには、優秀な人材の育成・確保が不可欠であり、必要な人材を育成・確保できない場合には、当社グループの事業展開、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、教育に対する投資を行い人材育成に取り組み、新しいことへチャレンジできる支援と機会を創出し、人材の積極登用・確保に取り組み、給与や待遇面の改善に努め、人事育成・確保におけるリスクの対策を図ることで、「100年企業」を目指して参ります。

(7) コンプライアンス違反によるリスク

当社グループにおいて、法令・規制違反や企業倫理に反する行為等が発生した場合には、その直接的損害に加えて、当社グループに対する信用失墜や損害賠償責任等が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、子会社も含めたコンプライアンス体制の整備を行っており、リスクを軽減するため、ガバナンスの整備とコンプライアンスの教育活動を進めて参ります。

(8) 減損会計の適用によるリスク

当社グループが所有する固定資産や企業買収に伴う顧客関連資産等の無形固定資産などを有しておりますが、投資に対する回収が不可能になることを示す兆候を認識した場合には、将来キャッシュ・フローの算定等により減損の有無を判定しております。その結果、減損損失の計上が必要になることも考えられ、その場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、投資に対する回収が不可能になる前に、営業本部等の早期指導による収益向上を図り、継続的な業績のモニタリングを行なうことで、リスク対策を講じて参ります。

(9) 感染症のリスク

感染症の発生や蔓延による経済の停滞等により、当社グループの販売活動に大きな制約がかかる可能性があり、また景気悪化に伴う建設需要の減退により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、感染症のリスクを最小限に抑えるため、手洗いや消毒作業の指導、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤の導入及びウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションを実施しており、感染症予防対策に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行されたことに伴う社会経済活動の正常化により、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の高まりから景気は緩やかな回復に向かう一方で、世界経済においては、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー・原材料価格の高騰に加え、中国経済の減速や世界的な金融引締めにより、成長率に落ち込みが見られました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しましたが、民間投資は建設資材や労務費の高騰により住宅価格が上昇したことから、住宅建設は弱含み、新設住宅着工戸数は前年割れで推移致しました。また、鋼材などの原材料価格の高騰は一服したものの、依然として高止まりしており、エクステリア商材に関しても断続的な値上が行われました。建設業就業者数の減少など慢性的な人手不足が続く中で、人材確保に向けて業界全体での賃上げや労働環境の改善に向けた動向により、コスト上昇の影響が顕在化しており、予断を許さない経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、三つの事業セグメントのうち、内装建材事業がグループ全体の業績を牽引する形で推移致しました。エクステリア事業及び住環境関連事業につきましては、事業環境の変化の影響もあり、前年比で減益となりましたが、グループ全体としては順調に推移し、過去最高の業績となりました。

内装建材事業におきましては、大阪府寝屋川市で大阪営業所の営業を開始し、2020年の東京営業所開設に続き、大都市圏における新たな営業拠点を開設致しました。既存店にしましては、非住宅の建設需要が年間を通して安定して推移した事や、積極的な受注活動と仕入価格の相場変動に柔軟に対応した適正な販売価格を維持したことにより、増収増益となりました。

エクステリア事業におきましては、仕入価格の値上がりによる販売単価の上昇や株式会社アイシンの創立50周年記念キャンペーンが増収に寄与しましたが、コロナ後の巣ごもり需要の反動や中価格帯商品の需要の減退により、物流量自体は減少致しました。また、将来に向けた販売体制強化の為に人員補充や賃金水準の引上げといった人件費の増加などの影響もあり、減益となりました。

住環境関連事業につきましては、工事関連の受注は全体として増加しましたが、従来から当該事業を牽引してきたA L C金具副資材市場が、代替製品の普及により急速に縮小するなど、取扱商材の販売に停滞が見られました。その他、新商材の販売に向けた人員の増加といった先行投資により、人件費などが増加した事で、減収減益となりました。

セグメントごとに好不調はありましたが、エクステリア事業及び住環境関連事業の利益減少分を内装建材事業の好調な業績がそれを上回る形で推移し、当社グループの業績は前期比で増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、344億22百万円（前期比8.3%増）、営業利益14億21百万円（前期比10.4%増）、経常利益15億74百万円（前期比10.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は9億75百万円（前期比14.2%増）となり、2019年12月期に連結グループ経営を開始してから5期連続で、過去最高の売上高と利益を更新致しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（内装建材事業）

内装建材事業は、売上高は175億57百万円（前期比15.0%増）、営業利益は12億87百万円（前期比21.3%増）となりました。当連結会計年度においては、非住居用の建設需要は持ち直し傾向であったことと、適正な販売価格を維持し受注活動を続けた結果、前年を上回る好調な業績で推移し、前期比において増収増益となりました。また、関西圏のシェア拡大を図るため、大阪営業所を4月に開設し営業活動を開始しております。

（エクステリア事業）

エクステリア事業は、売上高は123億82百万円（前期比4.9%増）、営業利益は5億11百万円（前期比10.7%減）となりました。当連結会計年度においては、売上面においては、コロナ禍の巣ごもり需要が収束したことにより、景況感が停滞しておりましたが、販売店向け記念キャンペーン等の営業活動の積極的な展開により、前年実績を上回り増収となりました。一方で、販売体制強化に伴う人材採用や従業員の処遇改善などの人件費の増加により、利益面においては減少しており、前期比において増収減益となりました。

(住環境関連事業)

住環境関連事業は、売上高は46億39百万円(前期比3.3%減)、営業利益は1億90百万円(前期比14.8%減)となりました。当連結会計年度においては、主にALC金具副資材の販売における中京圏の物流倉庫の建設需要の減退やALC建材の代替製品の普及から工事案件の受注が減少したこと及び販売体制強化に伴う人材採用や従業員の処遇改善などの人件費の増加により、前期比において減収減益となりました。

財政状態の状況

資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は、227億31百万円で前連結会計年度末に比べ16億22百万円の増加となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億85百万円増加し、165億49百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が5億56百万円、電子記録債権が4億82百万円、売掛金が3億67百万円増加し、受取手形が2億61百万円、商品が69百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億36百万円増加し、61億82百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が1億79百万円、土地が3億25百万円、建設仮勘定が43百万円、保険積立金が23百万円増加し、顧客関連資産が53百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、130億42百万円で前連結会計年度末に比べ7億円の増加となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億62百万円増加し、117億78百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務が3億93百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億5百万円、流動負債のその他が36百万円増加し、支払手形及び買掛金が2億99百万円、未払法人税等が66百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億37百万円増加し、12億63百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が5億8百万円、固定負債のその他が1億70百万円増加し、役員退職慰労引当金が2億38百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、96億89百万円で前連結会計年度末に比べ9億21百万円の増加となりました。この主な要因は、配当金の支払及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が8億44百万円、非支配株主持分が55百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度に比べ5億56百万円増加し、当連結会計年度末には60億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、6億92百万円(前期は12億97百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益15億74百万円、減価償却費98百万円、顧客関連資産償却額53百万円、棚卸資産の減少64百万円、仕入債務の増加1億30百万円、その他による増加2億7百万円の方で、役員退職慰労引当金の減少2億38百万円、売上債権の増加6億18百万円、法人税等の支払額5億68百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、6億79百万円(前期は2億20百万円の使用)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入6億18百万円、貸付金の回収による収入17百万円、保険積立金の解約による収入18百万円の方で、定期預金の預入による支出6億18百万円、有形固定資産の取得による支出6億48百万円、貸付けによる支出21百万円、保険積立金の積立による支出40百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、5億43百万円(前期は5億49百万円の使用)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入12億円の方で、長期借入金の返済による支出4億86百万円、配当金の支払額1億30百万円、非支配株主への配当金の支払額36百万円などによるものであります。

(2) 仕入及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
内装関連事業 (千円)	14,278,951	13.8%
エクステリア事業 (千円)	10,199,875	5.5%
住環境関連事業 (千円)	3,661,103	7.0%
合計 (千円)	28,139,929	7.6%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
内装関連事業 (千円)	17,557,529	15.0%
エクステリア事業 (千円)	12,225,019	4.3%
住環境関連事業 (千円)	4,639,515	3.3%
合計 (千円)	34,422,065	8.3%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績につきましては、売上高344億22百万円(前期比8.3%増)、営業利益14億21百万円(前期比10.4%増)、経常利益15億74百万円(前期比10.0%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は9億75百万円(前期比14.2%増)で増収増益となりました。

当社グループは経営指標としてROE(自己資本当期純利益率)及び売上高経常利益率を重視しておりますが、資本効率性指標であるROE(自己資本当期純利益率)においては、前期比0.4ポイント上昇し11.9%となり、当社グループが目標として掲げる8%超の水準を維持いたしました。また、収益性指標である売上高経常利益率については前期比0.1ポイント上昇し4.6%となりました。これは主に、当期においては、売上高の増加及び内装建材事業において仕入価格の相場変動に柔軟に対応した適正な販売価格の維持に努めたことにより増益となり、販売費及び一般管理費の伸び率を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に商品仕入、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローであり、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を行っております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は17億12百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載したとおりであります。

なお、直近5連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標の推移は、次のとおりであります。

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
自己資本比率(%)	32.2	36.6	37.1	36.8	38.0
時価ベースの自己資本比率(%)	13.8	16.2	14.5	16.1	22.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	544.4	-	115.2	77.6	247.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	126.5	-	271.0	382.1	202.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3．第63期については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの表示はしていません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額678,072千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(1) 内装建材事業

当連結会計年度は主に大阪営業所の建設費用を中心とする総額182,287千円の投資を実施しました。

(2) エクステリア事業

当連結会計年度は主に既存営業所の移転に伴う土地の取得及び建設費用を中心とする総額284,468千円の投資を実施しました。

(3) 住環境関連事業

当連結会計年度は主に建設中であります中部地域の拠点の建設に伴う土地の取得を中心とする総額128,295千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在における事業所別投下資本及び従業員配置の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (名古屋市中区)	全社共通	全社管理業務	642	2,028	-	8,836	3,216	14,724	20
熱田営業所 (名古屋市熱田区)	住環境関連事業	販売設備	4,187	9	118,967 (1,974)	798	-	123,963	24
名港営業所 (名古屋市港区)	内装建材事業 住環境関連事業	販売設備	116,081	3,839	570,157 (7,590)	691	-	690,770	29
春日井営業所 (愛知県春日井市)	住環境関連事業	販売設備	54,738	14,141	195,940 (6,247)	865	-	265,686	29
小牧営業所 (愛知県小牧市)	内装建材事業 住環境関連事業	販売設備	34,302	3,922	242,639 (4,524)	743	-	281,607	23
富山営業所 (富山県射水市)	内装建材事業	販売設備	24,259	2,422	121,970 (3,960)	237	-	148,888	9
岡山営業所 (岡山市南区)	内装建材事業	販売設備	14,119	3,223	322,619 (2,123)	692	-	340,654	7
東京営業所 (東京都江戸川区)	内装建材事業	販売設備	194,583	1,006	315,724 (1,267)	620	-	511,935	6
寮・社宅等 (名古屋市港区他)	全社共通	福利厚生施設	15,627	-	91,623 (1,892)	18	-	107,269	1

(注) 1. 名港営業所には、貸与中の土地120,000千円(990㎡)、建物及び構築物2,200千円、機械装置0千円、工具、器具及び備品0千円、小牧営業所には、貸与中の土地72,761千円(676㎡)が含まれております。

2. 賃借している土地及び建物は、熱田営業所(土地及び建物)1,125㎡、春日井営業所(土地)3,755㎡、寮・社宅等(土地)340㎡、東京営業所(土地及び建物)に393㎡が含まれております。なお、熱田営業所の年間賃借料は7,740千円、春日井営業所の年間賃借料は10,831千円、寮・社宅等の年間賃借料は4,872千円、東京営業所の年間賃借料は5,726千円であります。

3. 上記のほか、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車両	159台	2019年2月 ~2028年10月	66,154	130,690	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在における事業所別投下資本及び従業員配置の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	建設 仮勘定	合計 (千円)	
株式会社アイシン	本社 (大阪府高槻市)	エクステリア 事業	全社的 管理業務	244,380	1,372	493,000 (5,177)	6,161	7,764	35,234	787,913	38
株式会社アイシン	北摂物流センター (大阪府高槻市)	エクステリア 事業	物流設備	3,034	13,191	79,952 (4,981)	370	-	-	96,548	3
株式会社アイシン	岡山営業所 (岡山県岡山市北区)	エクステリア 事業	販売設備	44,181	0	86,000 (1,680)	-	-	-	130,181	7
株式会社アイシン	広島営業所 (広島県広島市西区)	エクステリア 事業	販売設備	7,236	0	157,000 (1,398)	-	-	-	164,236	9
株式会社アイシン	羽曳野営業所 (大阪府羽曳野市)	エクステリア 事業	販売設備	38,740	-	105,234 (2,314)	215	-	-	144,190	10
株式会社アイシン	周南営業所 (山口県下松市)	エクステリア 事業	販売設備	19,067	2,154	106,318 (1,697)	292	-	-	127,832	7

- (注) 1. 本社には、貸与中の建物及び構築物210,792千円、土地273,000千円(2,649㎡)、その他1,468千円が含まれており、親会社である提出会社に貸与しております。なお、提出会社においては、内装建材事業において当該設備を使用しております。
2. 北摂物流センターには、貸与中の土地31,308千円(446㎡)が含まれております。
3. 賃借している土地は、本社309㎡、北摂物流センターに3,841㎡が含まれております。なお、本社の年間賃借料は1,125千円、北摂物流センターの年間賃借料は15,477千円であります。
4. 本社の建設仮勘定は「3 [設備の新設、除却等の計画] (1) 重要な設備の新設等」に記載しております、滋賀営業所の建設費用であります。
5. 上記のほか、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車両	77台	2018年11月 ~2028年4月	17,571	41,010	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 デリバリーセンター (愛知県名古屋市中区)	住環境関連事業	販売設備	235,000	200,745	自己資金	2023年 10月	2024年 4月	(注)
株式会社アイシン 滋賀営業所 (滋賀県栗東市)	エクステリア事業	販売設備	306,000	243,887	自己資金 及び借入金	2023年 8月	2024年 2月	(注)
株式会社アイシン 神戸西営業所 (兵庫県加古川市)	エクステリア事業	販売設備	420,000	-	自己資金 及び借入金	2024年 12月期中	2025年 12月期中	(注)

(注) 完成後の増加能力については、測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,340,000
計	2,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,330	1,740,330	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,740,330	1,740,330		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日(注)	870,165	1,740,330	-	885,134	-	1,316,079

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	31	11	-	543	604	-
所有株式数(単元)	-	282	349	5,362	110	-	11,211	17,314	8,930
所有株式数の割合(%)	-	1.63	2.02	30.97	0.64	-	64.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式98,150株は、「個人その他」に981単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、2023年12月31日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	274,298	16.70
斎藤 悟	名古屋市昭和区	174,315	10.61
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	103,080	6.27
斎藤 陽介	名古屋市昭和区	88,056	5.36
斎藤 豊	名古屋市昭和区	61,685	3.75
関包スチール株式会社	大阪府大阪市西区靱本町一丁目6番21号	60,000	3.65
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	57,968	3.52
株式会社桐井製作所	東京都江戸川区中葛西一丁目10番10号	52,400	3.19
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	52,000	3.16
斎藤 信子	名古屋市昭和区	48,710	2.96
計		972,512	59.22

(注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。
2. 上記のほか、自己株式が98,150株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,633,300	16,333	-
単元未満株式	普通株式 8,930	-	-
発行済株式総数	1,740,330	-	-
総株主の議決権	-	16,333	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が280株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	98,100	-	98,100	5.63
計		98,100	-	98,100	5.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	205	602
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,800	14,998	-	-
保有自己株式数	98,150	-	98,150	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2023年5月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、連結自己資本比率に応じて配当性を段階的に引き上げていく方針であり、中長期的な視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案しながら、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行って参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当110円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、目まぐるしく変化する経営環境の中で、変化に適応できる人材の育成や建設需要の変動にあわせた販売エリアの戦略的展開を推進していくために有効投資して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年3月28日 定時株主総会決議	180,639千円	110.00円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大と株主様をはじめ多くのステークホルダーの方々に貢献するためのガバナンス体制の重要性を認識し、コンプライアンスの徹底と透明性の高い経営、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るために、経営監視機能の強化見直しを継続的に行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名にて構成し、定例取締役会を原則として月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。業務執行の監督については、取締役会のほかに取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員による毎月1回開催の経営会議により、迅速かつ確かな経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。

業務改善会議は、3ヶ月に1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行います。メンバーは、提出日現在において、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び営業本部、管理部門の幹部社員で構成されております。

執行役員制度は、現場レベルでの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させるため、導入しております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成し、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について内部統制システムを利用するとともに、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。原則として2ヶ月に1回定例監査等委員会を開催することとしております。監査・監督機能強化のため、常勤監査等委員を1名とし、情報収集力の強化と監査環境の整備に努めております。

指名報酬委員会は、取締役の指名及び報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、手続きの公正性・透明性・客観性を高めるとともに説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として設置しており、5名で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

財務諸表の適正性を確保するため、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

（別掲）上記に記載している機関の名称及び構成員の氏名

・取締役会

代表取締役社長：斎藤 悟（議長）

取締役副社長：志岐 義幸

取締役：月東 達也、渋川 信幸、成田 哲人、斎藤 豊（監査等委員）

社外取締役：磯部 隆英、森 美穂（監査等委員）、大橋 伸子（監査等委員）

・経営会議

代表取締役社長：斎藤 悟

取締役副社長：志岐 義幸

取締役：月東 達也、渋川 信幸、成田 哲人、斎藤 豊（監査等委員）

執行役員（議長）

・業務改善会議

代表取締役社長：斎藤 悟（議長）

取締役副社長：志岐 義幸

取締役：月東 達也、渋川 信幸、成田 哲人、斎藤 豊（監査等委員）

執行役員、営業本部、管理部門の幹部社員

・監査等委員会

取締役：斎藤 豊（議長）

社外取締役：森 美穂、大橋 伸子

・指名報酬委員会

代表取締役社長：斎藤 悟

取締役：成田 哲人

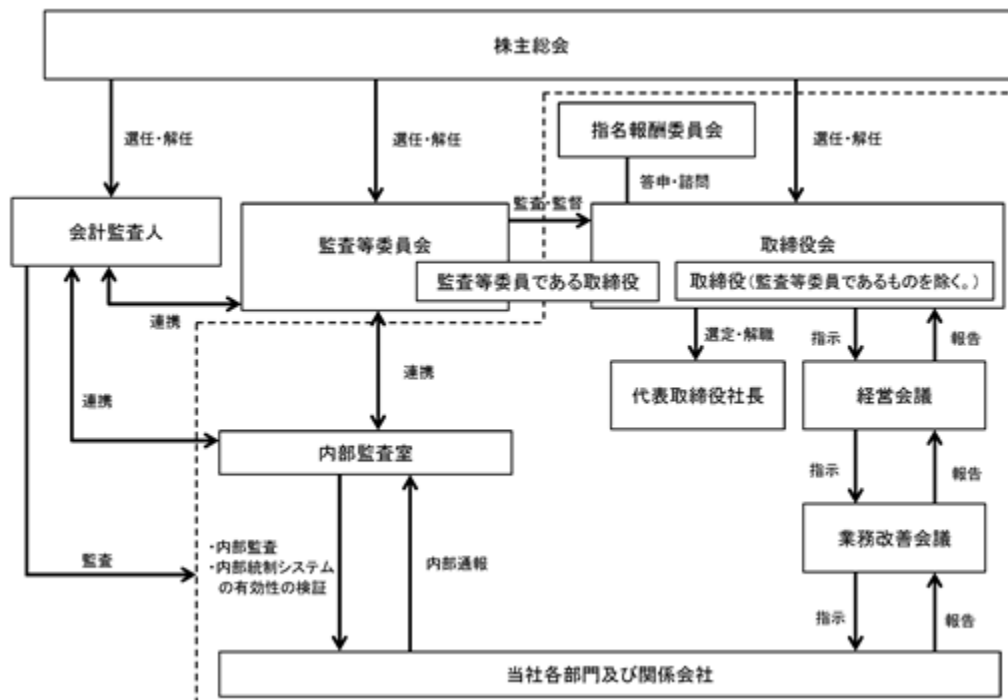
社外取締役：磯部 隆英（議長）、森 美穂（監査等委員）、大橋 伸子（監査等委員）

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速かつ機動的な業務執行を行う一方、監査等委員による客観的かつ中立的な監視により公正かつ客観的な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの十分性および実効性を確保していると考えております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

(経営組織の概要図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関し、取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議しております。

内部統制システムの整備状況につきましては、コンプライアンス委員会を設置し、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。また、業務プロセスに係る内部統制の整備につきましては、各部門より選出されたスタッフにより整備を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の社会的責任遂行、法令遵守の視点から、社内規程の整備や諸施策の実施に取り組んでおります。リスク管理体制につきましては、企業経営を取り巻く様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。組織横断的なリスク及び全社的リスクの対応は、経営管理室が行うほか、各部門の所管業務に付随したリスク管理は当該部門がリスクの把握管理を行っております。なお、不測の事態が万一発生した場合には、経営トップに迅速に情報が報告され、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

ハ．子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社に対し、「関係会社管理規定」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。また、子会社等から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する当社への報告及び協議を通じ子会社等の適正な経営管理を行っております。さらに、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役の地位にあるものであり、保険料は当社及び子会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

(2) 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、利益状況等に照らして最も妥当な水準で判断することにより、取締役の責任体制を明確にするためのものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

又、取締役会及び任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催し、合計12回開催いたしました。また、指名報酬委員会については予め定めたスケジュールにより開催し、合計4回開催しました。個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

(1) 取締役会及び指名報酬委員会における出席状況

氏名	役職名	取締役会		指名報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
斎藤 悟	代表取締役社長	12回	12回	4回	4回
志岐 義幸	取締役副社長	12回	12回		
伊藤 人勝	取締役	2回	2回		
月東 達也	取締役	12回	12回		
洪川 信幸	取締役	12回	12回		
成田 哲人	取締役	10回	10回	2回	2回
丹羽 正夫	社外取締役	2回	2回	2回	2回
大橋 伸子	社外取締役	10回	10回	2回	2回
斎藤 豊	取締役 (常勤監査等委員)	12回	12回	2回	2回
磯部 隆英	社外取締役 (監査等委員)	12回	12回	4回	4回
森 美穂	社外取締役 (監査等委員)	12回	12回	4回	4回

- (注) 1. 伊藤 人勝氏及び丹羽 正夫氏は、2023年3月28日付で当社取締役及び社外取締役を退任する前の開催回数及び出席回数を記載しております。
2. 成田 哲人氏及び大橋 伸子氏は、2023年3月28日付で当社取締役及び社外取締役に就任した後の開催回数及び出席回数を記載しております。
3. 斎藤 豊氏は、2023年4月27日開催の取締役会の決議をもって指名報酬委員を退任しており、退任する前の開催回数及び出席回数を記載しております。

(2) 取締役会及び指名報酬委員会における具体的な検討内容

	具体的な検討内容
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略に関する事項 ・ 決算及び財務に関する事項 ・ 株主総会に関する事項 ・ 組織及び人事に関する事項 ・ 内部統制に関する事項 ・ 業績の報告
指名報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役の指名及び役職に関する事項 ・ 取締役の報酬に関する事項

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	斎藤 悟	1953年5月7日生	1980年9月 当社入社 1986年9月 当社取締役静岡営業所長就任 1988年3月 当社常務取締役静岡営業所長就任 1988年4月 当社常務取締役名港営業所長就任 1993年10月 当社常務取締役管理本部長就任 2001年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年12月 株式会社アイシン代表取締役会長就任 2020年12月 株式会社アイシン取締役(非常勤)就任(現任)	(注) 3	174,315
取締役副社長 営業本部長兼 西日本地区統括	志岐 義幸	1959年2月6日生	1982年3月 当社入社 1992年8月 当社福山営業所長 2001年3月 当社執行役員西日本地区統括兼福山営業所長就任 2005年3月 当社取締役西日本地区統括兼福山営業所長就任 2007年3月 当社取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長就任 2011年3月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長就任 2017年6月 株式会社アイシン監査役(非常勤)就任 2019年12月 株式会社アイシン取締役(非常勤)就任(現任) 2020年3月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括就任 2024年3月 当社取締役副社長営業本部長兼西日本地区統括就任(現任)	(注) 3	11,299
取締役 住環境関連事業統括 兼小牧営業所長	月東 達也	1963年9月17日生	1984年9月 当社入社 1993年7月 当社豊橋営業所長 2008年4月 当社小牧営業所長 2011年3月 当社執行役員熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長就任 2017年3月 当社取締役中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長就任 2023年4月 当社取締役住環境関連事業統括兼小牧営業所長就任(現任)	(注) 3	2,458
取締役 東日本地区統括	渋川 信幸	1967年6月13日生	2009年4月 当社入社 2010年5月 当社北関東営業所長 2017年4月 当社執行役員東日本地区担当兼北関東営業所長就任 2017年6月 当社執行役員東日本地区統括兼北関東営業所長就任 2020年7月 当社執行役員東日本地区統括就任 2021年3月 当社取締役東日本地区統括就任 2021年4月 当社取締役東日本地区統括兼千葉営業所長就任 2023年7月 当社取締役東日本地区統括就任(現任)	(注) 3	1,249
取締役 経営管理室長	成田 哲人	1979年10月31日生	2010年4月 当社入社 2016年4月 当社経営管理室長 2020年4月 当社執行役員経理部長兼経営管理室長就任 2023年3月 当社取締役経営管理室長就任(現任)	(注) 3	581
取締役	磯部 隆英	1953年9月29日生	1986年3月 公認会計士登録 2001年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年6月 同社取締役業務第一部長就任 2014年6月 未来工業株式会社社外取締役就任 2015年6月 未来工業株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年3月 当社取締役就任 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任 2024年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	斎藤 豊	1963年5月14日生	1993年12月 当社入社 2001年7月 当社内部監査室長 2008年3月 当社監査役就任 2011年3月 当社取締役総務部長就任 2022年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	61,685

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 美穂	1963年9月30日生	1996年4月 弁護士登録 (名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)) 1996年4月 那須國宏法律事務所入所 2002年9月 森美穂法律事務所(現森法律事務所)開設 (現任) 2021年6月 株式会社プロトコーポレーション社外取締役 就任(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大橋 伸子 (本名: 加藤 伸子)	1972年11月17日生	1998年10月 中央監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 2008年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査 法人)入所 2019年8月 大橋伸子公認会計士事務所開設(現任) 2023年3月 当社取締役就任 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					251,587

- (注) 1. 取締役 磯部 隆英、森 美穂、大橋 伸子は、社外取締役であります。
2. 取締役 斎藤 豊は、代表取締役社長 斎藤 悟の実弟であります。
3. 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会から2年であります。
5. 当社では、現場レベルの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業副本部長兼内装建材事業中部・近畿地区統括 斎藤 陽介であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。業務執行に関する意思決定機能と、業務執行の任にあたる取締役を監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役3名を配する監査体制を整備することにより、中立的かつ客観的な視点による監視・監督機能が確保されております。

社外取締役につきましては、会計の専門知識を有する公認会計士、経営の透明性向上のため、法務に精通している弁護士から選任しており、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的中立的立場から、専門的知識および経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図ってまいります。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されており、決定した監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会など重要会議へ出席し、担当取締役から事情説明や意見を求めることにより、取締役の職務執行を監査しております。更に、監査等委員会は原則として2ヶ月に1回開催されるほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査状況の報告を受けるとともに、意見交換を行い、有効かつ効率的な監査に努めております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 斎藤 豊	7回	7回
監査等委員 磯部 隆英	7回	7回
監査等委員 森 美穂	7回	7回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有、監査上の主要な検討事項（KAM）等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っています。また、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置しております。現在2名体制であります。年間計画により関係会社や各営業所の業務実施状況を監査するとともに、商品の在庫水準、長期滞留のチェックを定例的にを行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るよう取り組んでおります。内部監査の実効性を確保するための取組として、監査により発見した問題点や改善策について、代表取締役社長のみならず、監査等委員会及び会計監査人に適宜報告をしております。また、主要な内部統制部門である、経営管理室、総務部、経理部並びに情報システム部は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めており、監査等委員会や内部監査室と緊密な連携をとりつつ監査等委員会が行う監査や内部監査室が行う内部監査への支援等を行っております。なお、経営管理室及び経理部は財務報告に係る内部統制に関する会計監査人との協議及び会計監査への対応を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 石原 由寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、内部管理体制等を勘案し、会計監査人候補を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査法人の品質管理、監査チーム、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等が適切に行なわれているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,800	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特別な方針等は定めておりませんが、会計監査人から提出される監査計画の内容や監査工数及び監査報酬見積書を管理部門で検討した上で、監査等委員会との協議の上、同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の報酬については、役付取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬、平取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては役割と責務に相応しい水準となるよう、在任期間及び貢献等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

また、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して、株主との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給するものとしております。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬である固定報酬のみで構成するものとしております。

b. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の基本報酬としての金銭報酬である固定報酬は、役割と責務に相応しい水準となるよう、在任期間及び貢献等を総合的に勘案して決定しております。

社外取締役の固定報酬は、役割及び専門知識・経験等を総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、会社の業績と株主重視の経営意識をより一層高めるとともに、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブが働く仕組みとすることを目的として、役付取締役は、直前3期間の連結平均経常利益額を指標としており、「役員報酬業績連動算定基準」に定める基準に基づき業績連動報酬額を決定しております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬額の決定において参考とされた実績値は直前3期間の連結平均経常利益額999,370千円であります。当社は、業績連動報酬の支給に当たっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、直前3期間の連結平均経常利益額に基づいて評価しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対し、業績状況や各取締役の職責及び業績貢献度等を勘案のうえ算定し、付与いたします。

譲渡制限付株式報酬は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。金銭債権の総額は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において承認された、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年8,000株以内といたします。

なお、当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づき行うものいたします。

e. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）のうち役付取締役の業績連動報酬及び取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、取締役の役職および業績等を勘案して適切な支給割合としております。

役付取締役は固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合は概ね60：30：10としております。

平取締役は固定報酬、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合は概ね90：10としております。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期は、基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬については、その額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われるものとしております。また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の割当は、毎年1回、定時株主総会から1ヶ月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づき行うものとしております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長であります。

代表取締役社長は、内規に基づき具体的な報酬額の原案を策定の上、指名報酬委員会に諮問し、同委員会から取締役会に対する答申結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

なお、2023年2月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに当該廃止に伴う打ち切り支給をすること、並びに取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。これに伴い、これらに関する議案を2023年3月28日開催の第65回定時株主総会で付議し、役員報酬に関して以下のとおり承認可決されております。

2023年3月28日開催の第65回定時株主総会決議において、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において決議された、年額200,000千円以内（但し、使用人給与は含まない。）の報酬枠の内枠で、年額30,000千円以内、当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年8,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の諮問を経て、当社取締役会において決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く）	98,013	62,166	20,697	3,900	11,249	6
監査等委員である取締役（社外 取締役を除く）	15,580	15,086	-	494	-	1
社外役員	9,450	9,450	-	-	-	4

- (注) 1. 上記表には、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）1名及び社外取締役1名を含んでおります。
2. 退職慰労金につきましては、当該制度廃止前の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
3. 譲渡制限付株式報酬につきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
4. 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。また、使用人給与相当額に重要なものではありません。
5. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（但し、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役1名）です。
6. 監査等委員である取締役の報酬額は、2022年3月29日開催の第64回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役会は、代表取締役社長 斎藤 悟氏に対し各取締役の報酬の額を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長が草案を起案した後、指名報酬委員会に諮問し、同委員会から取締役会に対する答申結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、投資した株式の値上がりによるキャピタルゲインや配当によるインカムゲインを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先との総合的な関係の維持・強化を目的として保有する株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上への貢献や経済合理性があると判断される場合に限り、必要最低限の株式の政策保有を行ないます。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会で配当利回りといった資本効率や取得価額からの株価の下落割合、保有対象会社との取引規模等を勘案して総合的に保有の適否を判断しております。また、保有意義が希薄化したと判断した株式については、速やかに処分し縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,840
非上場株式以外の株式	2	43,668

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	929	取引先持株会における株式買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,120

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
四国化成ホールディングス株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	四国化成建材株式会社との間で建材関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付けによるものです。	有
	14,946	14,314		
	26,828	18,651		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	13,900	13,900	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借 入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図 るため、継続して保有してありま す。定量的な保有効果は秘密保持 の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比 較により経済合理性を検証して おります。	有(注)
	16,839	12,357		
株式会社パローホール ディングス	-	1,000	建材関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図 るため、継続して保有してありま したが、当事業年度において全株 式を売却いたしました。	無
	-	1,822		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,946,037	6,502,832
受取手形	3 2,161,738	3 1,900,014
電子記録債権	3 1,202,454	3 1,684,895
売掛金	4,630,157	4,997,602
商品	1,388,709	1,319,256
その他	136,001	145,950
貸倒引当金	1,353	927
流動資産合計	15,463,746	16,549,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 684,655	1, 2 864,538
機械装置及び運搬具（純額）	1 60,329	1 71,088
土地	2 2,930,297	2 3,255,504
建設仮勘定	73,599	117,186
その他（純額）	1 31,253	1 27,650
有形固定資産合計	3,780,135	4,335,968
無形固定資産		
顧客関連資産	377,616	323,670
その他	20,894	21,696
無形固定資産合計	398,510	345,367
投資その他の資産		
投資有価証券	60,561	69,953
繰延税金資産	67,095	58,042
保険積立金	648,910	671,929
その他	1, 2 737,588	1, 2 746,306
貸倒引当金	46,749	45,203
投資その他の資産合計	1,467,405	1,501,029
固定資産合計	5,646,051	6,182,366
資産合計	21,109,798	22,731,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 8,704,684	3 8,405,616
電子記録債務	890,847	3 1,283,949
短期借入金	2 370,000	2 370,000
1年内返済予定の長期借入金	366,680	571,692
未払法人税等	355,055	288,908
賞与引当金	184,599	178,104
その他	4 643,574	4 680,022
流動負債合計	11,515,441	11,778,292
固定負債		
長期借入金	262,557	771,291
繰延税金負債	143,962	140,629
役員退職慰労引当金	265,834	27,336
資産除去債務	26,596	26,789
その他	127,120	297,867
固定負債合計	826,071	1,263,913
負債合計	12,341,512	13,042,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,324,253
利益剰余金	5,689,152	6,533,995
自己株式	123,779	117,461
株主資本合計	7,766,682	8,625,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,828	18,345
その他の包括利益累計額合計	11,828	18,345
非支配株主持分	989,774	1,045,516
純資産合計	8,768,285	9,689,785
負債純資産合計	21,109,798	22,731,991

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	31,792,843	34,422,065
売上原価	25,964,919	28,209,289
売上総利益	5,827,923	6,212,776
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	567,024	561,098
貸倒引当金繰入額	2,513	2,273
役員報酬	174,775	173,642
株式報酬費用	-	11,249
給料及び手当	1,985,663	2,110,491
賞与引当金繰入額	184,599	178,104
退職給付費用	43,753	60,991
役員退職慰労引当金繰入額	30,697	12,302
福利厚生費	405,130	414,963
賃借料	373,133	379,988
減価償却費	95,422	98,000
顧客関連資産償却額	53,945	53,945
その他	628,818	734,368
販売費及び一般管理費合計	4,540,450	4,791,419
営業利益	1,287,473	1,421,357
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,092	5,487
仕入割引	101,491	115,951
受取賃貸料	11,751	9,851
投資有価証券売却益	6,508	1,618
その他	36,983	27,015
営業外収益合計	161,828	159,924
営業外費用		
支払利息	3,395	3,421
賃貸費用	1,298	1,474
固定資産除却損	12,265	918
その他	955	536
営業外費用合計	17,914	6,350
経常利益	1,431,386	1,574,931
税金等調整前当期純利益	1,431,386	1,574,931
法人税、住民税及び事業税	562,487	503,885
法人税等調整額	94,393	3,034
法人税等合計	468,094	506,920
当期純利益	963,292	1,068,010
非支配株主に帰属する当期純利益	108,687	92,240
親会社株主に帰属する当期純利益	854,605	975,770

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	963,292	1,068,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,646	6,279
その他の包括利益合計	1,646	6,279
包括利益	961,645	1,074,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	855,039	982,288
非支配株主に係る包括利益	106,606	92,002

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,134	1,316,174	4,949,951	123,779	7,027,481
会計方針の変更による累積的影響額			843		843
会計方針の変更を反映した当期首残高	885,134	1,316,174	4,949,107	123,779	7,026,638
当期変動額					
剰余金の配当			114,560		114,560
親会社株主に帰属する当期純利益			854,605		854,605
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	740,044	-	740,044
当期末残高	885,134	1,316,174	5,689,152	123,779	7,766,682

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,393	11,393	920,908	7,959,783
会計方針の変更による累積的影響額				843
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,393	11,393	920,908	7,958,940
当期変動額				
剰余金の配当				114,560
親会社株主に帰属する当期純利益				854,605
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	434	434	68,866	69,300
当期変動額合計	434	434	68,866	809,344
当期末残高	11,828	11,828	989,774	8,768,285

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,134	1,316,174	5,689,152	123,779	7,766,682
当期変動額					
剰余金の配当			130,926		130,926
親会社株主に帰属する当期純利益			975,770		975,770
自己株式の取得				602	602
自己株式の処分		8,078		6,920	14,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,078	844,843	6,317	859,239
当期末残高	885,134	1,324,253	6,533,995	117,461	8,625,922

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,828	11,828	989,774	8,768,285
当期変動額				
剰余金の配当				130,926
親会社株主に帰属する当期純利益				975,770
自己株式の取得				602
自己株式の処分				14,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,517	6,517	55,742	62,259
当期変動額合計	6,517	6,517	55,742	921,499
当期末残高	18,345	18,345	1,045,516	9,689,785

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,431,386	1,574,931
減価償却費	96,129	98,659
顧客関連資産償却額	53,945	53,945
賞与引当金の増減額(は減少)	71,710	6,495
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,690	1,972
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,512	238,497
受取利息及び受取配当金	5,092	5,487
支払利息	3,395	3,421
固定資産除売却損益(は益)	12,265	1,627
投資有価証券売却損益(は益)	6,508	1,618
売上債権の増減額(は増加)	1,246,656	618,588
棚卸資産の増減額(は増加)	188,612	64,123
仕入債務の増減額(は減少)	1,470,275	130,014
その他	133,975	207,841
小計	1,841,035	1,258,647
利息及び配当金の受取額	5,045	5,455
利息の支払額	3,351	3,537
法人税等の支払額	545,286	568,802
法人税等の還付額	-	1,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297,443	692,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	640,939	618,399
定期預金の払戻による収入	640,938	618,398
有形固定資産の取得による支出	263,407	648,650
有形固定資産の除却による支出	12,265	-
有形固定資産の売却による収入	3,436	2,546
無形固定資産の取得による支出	1,294	7,285
投資有価証券の取得による支出	1,293	929
投資有価証券の売却による収入	39,739	2,120
貸付けによる支出	3,000	21,930
貸付金の回収による収入	7,358	17,241
保険積立金の積立による支出	37,646	40,748
保険積立金の解約による収入	47,490	18,945
その他	10	560
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,895	679,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	491,646	486,254
自己株式の取得による支出	-	602
配当金の支払額	115,407	130,549
非支配株主への配当金の支払額	37,740	36,260
その他	4,283	3,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,076	543,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	527,471	556,793
現金及び現金同等物の期首残高	4,997,980	5,525,452
現金及び現金同等物の期末残高	5,525,452	6,082,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

- ・株式会社アイシン
- ・アイエスライン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

.....市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

.....市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商 品：移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し1998年4月1日以降に取得した建物[建物附属設備を除く]並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」154,022千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に内装建材及び建築物・溶接金物・鉄線等の商品販売及びそれに附帯する工事、エクステリア商品の販売・据付を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の商品の販売については、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。工事については、顧客の検収が完了した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。また、据付を要する商品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。売上割引については、顧客との契約において約束された対価から売上割引の見積り金額を控除する方法で測定しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	377,616	323,670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

顧客関連資産の価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。将来キャッシュ・フローは株式会社アイシンの株式を追加取得し子会社化した際の事業計画をもとに、既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮したものです。また、当社グループは、顧客関連資産に関してその効果の及ぶ期間を10年と見積り、均等償却しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの算定に用いた主要な仮定は、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画及び将来の不確実性を反映した既存顧客の減少率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、見積りの前提や仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約益」に表示していた3,369千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約益」に表示していた3,369千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」154,022千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資その他の資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産	2,264,621千円	2,294,479千円
投資その他の資産	22,986	23,166

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	8,717千円	8,279千円
土地	164,138	164,138
その他	9,000	9,000
合計	181,856	181,418

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
合計	100,000	100,000

前連結会計年度及び当連結会計年度の担保に供している資産のうち、建物及び構築物0千円、土地72,761千円、その他9,000千円については、対応する債務はありません。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	186,662千円	197,666千円
電子記録債権	40,101	101,878
支払手形及び買掛金	1,002,532	955,324
電子記録債務	-	360,875

4 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	1,762千円	4,734千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額:		
当期発生額	3,410千円	10,582千円
組替調整額	6,508	1,618
税効果調整前	3,097	8,964
税効果額	1,451	2,684
その他有価証券評価差額金	1,646	6,279
その他の包括利益合計	1,646	6,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,740,330	-	-	1,740,330
合計	1,740,330	-	-	1,740,330
自己株式				
普通株式	103,745	-	-	103,745
合計	103,745	-	-	103,745

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	114,560	70.0	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	130,926	利益剰余金	80.0	2022年12月31日	2023年3月29日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,740,330	-	-	1,740,330
合計	1,740,330	-	-	1,740,330
自己株式				
普通株式	103,745	205	5,800	98,150
合計	103,745	205	5,800	98,150

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加205株であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少5,800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	130,926	80.0	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	180,639	利益剰余金	110.0	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	5,946,037千円	6,502,832千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	420,585	420,586
現金及び現金同等物	5,525,452	6,082,246

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	4,713	3,532
1年超	9,132	9,620
合計	13,845	13,152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に必要な流動資金の調達(3ヵ月以内)であり、長期借入金は、長期運転資金、設備投資及びM&Aに係る資金調達(5年以内)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用する等、必要に応じて固定化を図りリスクをヘッジする方針です。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。（*1）参照）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	57,921	57,921	-
資産計	57,921	57,921	-
(1) 長期借入金（1年内返済を含む）	629,237	627,907	1,329
負債計	629,237	627,907	1,329
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	67,313	67,313	-
資産計	67,313	67,313	-
(1) 長期借入金（1年内返済を含む）	1,342,983	1,343,128	145
負債計	1,342,983	1,343,128	145
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
非上場株式	2,640	2,640

(*2)デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,936,195	-	-	-
受取手形	2,161,738	-	-	-
電子記録債権	1,202,454	-	-	-
売掛金	4,630,157	-	-	-
合計	13,930,546	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,488,943	-	-	-
受取手形	1,900,014	-	-	-
電子記録債権	1,684,895	-	-	-
売掛金	4,997,602	-	-	-
合計	15,071,455	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	366,680	216,715	24,996	20,846	-	-
合計	736,680	216,715	24,996	20,846	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	571,692	371,640	302,954	79,992	16,705	-
合計	941,692	371,640	302,954	79,992	16,705	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	57,921	-	-	57,921
資産計	57,921	-	-	57,921

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	67,313	-	-	67,313
資産計	67,313	-	-	67,313

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	627,907	-	627,907
負債計	-	627,907	-	627,907

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,343,128	-	1,343,128
負債計	-	1,343,128	-	1,343,128

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,020	31,634	22,385
	(2) その他	-	-	-
	小計	54,020	31,634	22,385
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,900	4,487	586
	(2) その他	-	-	-
	小計	3,900	4,487	586
合計		57,921	36,122	21,799

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額2,640千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,313	38,341	28,972
	(2) その他	-	-	-
	小計	67,313	38,341	28,972
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		67,313	38,341	28,972

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額2,640千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	39,739	6,508	-
(2) その他	-	-	-
小計	39,739	6,508	-

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,120	1,618	-
(2) その他	-	-	-
小計	2,120	1,618	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、減損処理したものはありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末に時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満である状態が2年間継続するか、発行会社が債務超過状態に陥った場合、または発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合にも、減損処理を実施しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2004年9月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である株式会社アイシンは中小企業退職金共済制度、アイエスライン株式会社は特定退職金共済制度に加入しております。また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）
(1) 確定拠出年金掛金	25,773千円	25,981千円
(2) 割増退職金	3,051	19,245
(3) 中小企業退職金共済拠出額	13,901	14,678
(4) 特定退職金共済拠出額	1,026	1,086
合計	43,753	60,991

(ストック・オプション等関係)
(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	- 千円	11,249千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分ごとの人数	当社取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)5名
株式の種類別の譲渡制限付株式の数	当社普通株式5,800株
付与日	2023年5月26日
譲渡制限期間	2023年5月26日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除することとしております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2023年4月27日取締役会決議
譲渡制限解除前	
前連結会計年度末	-
付与	5,800株
没収	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末	5,800株

単価情報

	2023年4月27日取締役会決議
付与日における公正な評価単価	2,586円

3. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,808千円	14,116千円
賞与引当金	79,730	57,459
役員退職慰労引当金	85,513	9,453
未払賞与	2,469	31,060
未払事業税	22,751	23,145
資産除去債務	11,882	12,068
長期未払金	1,422	47,755
商品評価損	11,211	9,962
取得関連費用	11,753	11,753
減損損失	32,201	31,119
その他	12,389	18,413
繰延税金資産小計	286,134	266,307
評価性引当額	127,737	132,376
繰延税金資産合計	158,397	133,931
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45	40
その他有価証券評価差額金	6,797	9,481
土地時価評価差額	55,165	55,165
保険積立金評価差額	42,676	39,904
顧客関連資産	130,579	111,925
繰延税金負債合計	235,264	216,517
繰延税金資産の純額	67,095	58,042
繰延税金負債の純額	143,962	140,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	1.8	1.7
評価性引当額の増減	1.2	0.3
親会社と子会社との税率差異	1.6	1.5
法人税額の特別控除	0.0	2.1
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

営業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務のうち一部は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～31年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	26,407千円	26,596千円
時の経過による調整額	188	192
期末残高	26,596	26,789

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,714,806	7,994,351
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,994,351	8,582,512
契約負債(期首残高)	15,682	49,649
契約負債(期末残高)	49,649	19,276

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、15,682千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、49,649千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。当社が「内装建材事業」及び「住環境関連事業」を、株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社が「エクステリア事業」を担っております。なお、市場、顧客の種類及び製品の内容が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

「内装建材事業」は、内装工事業向けに軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売を行っております。

「エクステリア事業」は、外構工事業向けにエクステリア資材・石材等の販売を行っております。

「住環境関連事業」は、内装・外壁・屋根・板金等の建設工事業向けに建築金物等・ALC金具副資材・鉄線・溶接金網・カラー鉄板・環境関連(太陽光発電・エコキュート)・窯業建材金具副資材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	15,270,950	11,725,102	4,796,789	31,792,843
外部顧客への売上高	15,270,950	11,725,102	4,796,789	31,792,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	75,194	-	75,194
計	15,270,950	11,800,297	4,796,789	31,868,037
セグメント利益	1,061,846	572,673	223,495	1,858,015
セグメント資産	7,230,265	6,587,049	2,336,768	16,154,083
その他の項目				
減価償却費	27,997	36,982	11,915	76,896
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	81,156	144,780	19,090	245,026

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	17,557,529	12,225,019	4,639,515	34,422,065
外部顧客への売上高	17,557,529	12,225,019	4,639,515	34,422,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	157,714	-	157,714
計	17,557,529	12,382,734	4,639,515	34,579,779
セグメント利益	1,287,822	511,121	190,314	1,989,259
セグメント資産	8,124,401	6,937,441	2,379,719	17,441,562
その他の項目				
減価償却費	33,582	41,156	12,324	87,063
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	182,287	284,468	128,295	595,052

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	1,858,015	1,989,259
全社費用（注）	570,542	567,902
連結財務諸表の営業利益	1,287,473	1,421,357

資産	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	16,154,083	17,441,562
全社資産（注）	4,955,714	5,290,429
連結財務諸表の資産合計	21,109,798	22,731,991

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）
減価償却費	76,896	87,063	18,526	10,937	95,422	98,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245,026	595,052	13,988	83,020	259,015	678,072

（注）全社費用及び全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用及び資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	合計
外部顧客への売上高	15,270,950	11,725,102	4,796,789	31,792,843

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	合計
外部顧客への売上高	17,557,529	12,225,019	4,639,515	34,422,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(有)ユーエス	広島県 福山市	3,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.6	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)	11,400	前払費用 (注)	1,045
	白百合商事(株)	名古屋市 千種区	10,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接16.8	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)	12,109	-	-

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(有)ユーエス	広島県 福山市	3,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.6	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)	11,400	前払費用 (注)	1,045
	白百合商事(株)	名古屋市 千種区	10,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接16.7	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)	12,069	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所・倉庫の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,752円89銭	5,263円90銭
1株当たり当期純利益	522円19銭	594円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,768,285	9,689,785
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	989,774	1,045,516
(うち非支配株主持分(千円))	(989,774)	(1,045,516)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,778,510	8,644,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,636,585	1,642,180

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	854,605	975,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	854,605	975,770
普通株式の期中平均株式数(株)	1,636,585	1,640,062

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	370,000	370,000	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	366,680	571,692	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,221	2,170	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	262,557	771,291	0.20	2026年 ~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,490	2,320	-	2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,006,948	1,717,473	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	371,640	302,954	79,992	16,705
リース債務	1,442	877	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,572,078	16,435,467	24,984,806	34,422,065
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	517,691	803,680	1,198,273	1,574,931
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	302,557	466,508	703,922	975,770
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	184.87	284.77	429.37	594.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	184.87	100.00	144.57	165.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,909,731	4,147,431
受取手形	3 1,869,156	3 1,665,456
電子記録債権	3 1,047,445	3 1,445,257
売掛金	1 3,136,916	3,358,923
商品	1,251,994	1,163,571
貯蔵品	14,818	22,206
前払費用	31,220	36,152
未収入金	8,248	28,081
その他	34,825	14,596
貸倒引当金	302	905
流動資産合計	11,304,054	11,880,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 470,293	2 452,195
構築物	12,168	11,771
機械及び装置	35,734	30,015
車両運搬具	7,466	11,169
工具、器具及び備品	22,512	20,051
土地	2 1,740,673	2 1,859,640
建設仮勘定	-	81,952
有形固定資産合計	2,288,849	2,466,797
無形固定資産		
ソフトウェア	6,254	3,216
電話加入権	7,509	7,509
その他	147	101
無形固定資産合計	13,912	10,827
投資その他の資産		
投資有価証券	34,670	45,508
関係会社株式	2,026,940	2,026,940
出資金	19,750	19,750
繰延税金資産	64,574	51,435
投資不動産	2 131,380	2 131,200
差入保証金	446,203	441,797
保険積立金	197,746	215,493
その他	71,098	87,359
貸倒引当金	45,437	45,090
投資その他の資産合計	2,946,926	2,974,395
固定資産合計	5,249,688	5,452,020
資産合計	16,553,742	17,332,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 5,227,489	3 4,705,397
買掛金	1 2,537,042	1 2,701,523
短期借入金	2 370,000	2 370,000
1年内返済予定の長期借入金	199,992	416,686
未払金	134,513	159,131
未払費用	52,499	52,329
未払法人税等	247,245	170,006
前受金	4 43,071	4 13,159
預り金	63,857	74,142
賞与引当金	117,539	103,484
その他	128,032	120,857
流動負債合計	9,121,283	8,886,716
固定負債		
長期借入金	150,034	466,685
役員退職慰労引当金	160,708	-
資産除去債務	26,596	26,789
その他	118,421	291,930
固定負債合計	455,760	785,405
負債合計	9,577,043	9,672,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金		
資本準備金	1,316,079	1,316,079
その他資本剰余金	95	8,173
資本剰余金合計	1,316,174	1,324,253
利益剰余金		
利益準備金	125,500	125,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,153,500	2,153,500
繰越利益剰余金	2,607,284	3,269,635
利益剰余金合計	4,886,284	5,548,635
自己株式	123,779	117,461
株主資本合計	6,963,814	7,640,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,884	20,109
評価・換算差額等合計	12,884	20,109
純資産合計	6,976,699	7,660,671
負債純資産合計	16,553,742	17,332,793

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 20,067,740	1 22,197,045
売上原価	1 16,402,071	1 18,186,191
売上総利益	3,665,669	4,010,853
販売費及び一般管理費	2 2,950,869	1, 2 3,110,518
営業利益	714,799	900,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 111,790	1 95,577
仕入割引	55,994	71,804
受取賃貸料	9,836	9,851
投資有価証券売却益	6,508	1,618
その他	21,547	17,485
営業外収益合計	205,677	196,337
営業外費用		
支払利息	2,785	2,452
賃貸費用	1,298	1,474
その他	1,020	704
営業外費用合計	5,104	4,631
経常利益	915,371	1,092,040
税引前当期純利益	915,371	1,092,040
法人税、住民税及び事業税	302,953	288,808
法人税等調整額	27,375	9,954
法人税等合計	275,578	298,762
当期純利益	639,793	793,277

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	2,153,500	2,082,051	4,361,051
当期変動額								
剰余金の配当							114,560	114,560
当期純利益							639,793	639,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	525,232	525,232
当期末残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	2,153,500	2,607,284	4,886,284

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,779	6,438,581	6,274	6,274	6,444,856
当期変動額					
剰余金の配当		114,560			114,560
当期純利益		639,793			639,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,609	6,609	6,609
当期変動額合計	-	525,232	6,609	6,609	531,842
当期末残高	123,779	6,963,814	12,884	12,884	6,976,699

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	2,153,500	2,607,284	4,886,284
当期変動額								
剰余金の配当							130,926	130,926
当期純利益							793,277	793,277
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,078	8,078				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,078	8,078	-	-	662,351	662,351
当期末残高	885,134	1,316,079	8,173	1,324,253	125,500	2,153,500	3,269,635	5,548,635

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	123,779	6,963,814	12,884	12,884	6,976,699
当期変動額					
剰余金の配当		130,926			130,926
当期純利益		793,277			793,277
自己株式の取得	602	602			602
自己株式の処分	6,920	14,998			14,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,225	7,225	7,225
当期変動額合計	6,317	676,747	7,225	7,225	683,972
当期末残高	117,461	7,640,561	20,109	20,109	7,660,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

.....市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

.....市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物〔建物附属設備を除く〕並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」154,022千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に内装建材及び建築金物・溶接金物・鉄線等の商品販売及びそれに附帯する工事を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の商品の販売については、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、工事については、顧客の検収が完了した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。売上割引については、顧客との契約において約束された対価から売上割引の見積り金額を控除する方法で測定しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労金制度の廃止に関する注記については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,053千円	- 千円
短期金銭債務	12,548	13,477

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	8,717千円	8,279千円
土地	164,138	164,138
投資不動産	9,000	9,000
合計	181,856	181,418

上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
合計	100,000	100,000

前事業年度及び当事業年度の担保に供している資産のうち、建物0千円、土地72,761千円、投資不動産9,000千円については、対応する債務はありません。

3 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	186,662千円	181,190千円
電子記録債権	40,101	73,595
支払手形	1,002,532	955,324

4 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
契約負債(注)	42,262千円	12,404千円

(注) 貸借対照表のうち「前受金」に含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,361千円	3,797千円
仕入高	75,194	157,714
販売費及び一般管理費	-	9,923
営業取引以外の取引による取引高	107,800	91,300

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.2%、当事業年度20.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.8%、当事業年度79.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
荷造運搬費	546,003千円	542,189千円
貸倒引当金繰入額	2,668	3,302
役員報酬	106,278	124,294
株式報酬費用	-	11,249
給料及び手当	1,171,001	1,229,783
賞与引当金繰入額	117,539	103,484
退職給付費用	28,825	45,123
役員退職慰労引当金繰入額	18,573	4,394
福利厚生費	242,321	241,949
賃借料	293,658	311,656
減価償却費	58,439	50,408

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度 (2022年12月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額2,026,940千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年12月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額2,026,940千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,991千円	14,070千円
賞与引当金	35,955	31,655
役員退職慰労引当金	49,160	-
未払事業税	15,015	12,450
資産除去債務	10,123	10,281
長期未払金	1,422	47,755
商品評価損	10,120	8,175
減損損失	32,201	31,119
その他	7,345	12,879
小計	175,337	168,387
評価性引当額	105,038	108,048
繰延税金資産 合計	70,298	60,338
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45	40
その他有価証券評価差額金	5,678	8,862
繰延税金負債 合計	5,724	8,903
繰延税金資産の純額	64,574	51,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	2.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	2.6
評価性引当額の増減	0.6	0.3
法人税額の特別控除	-	3.0
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	27.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	470,293	6,140	-	24,238	452,195	1,257,808
構築物	12,168	1,321	-	1,717	11,771	108,659
機械及び装置	35,734	665	0	6,383	30,015	366,444
車両運搬具	7,466	8,690	0	4,987	11,169	50,816
工具、器具及び備品	22,512	7,666	0	10,127	20,051	78,181
土地	1,740,673	118,967	-	-	1,859,640	-
建設仮勘定	-	201,273	119,321	-	81,952	-
有形固定資産計	2,288,849	344,724	119,321	47,455	2,466,797	1,861,909
無形固定資産						
ソフトウェア	6,254	275	199	3,114	3,216	59,473
電話加入権	7,509	-	-	-	7,509	-
その他	147	-	-	46	101	1,446
無形固定資産計	13,912	275	199	3,160	10,827	60,919
投資その他の資産						
投資不動産	131,380	-	-	180	131,200	23,166

(注) 1. 土地の当期増加額は、中部地域の拠点の建設に伴う土地の取得による建設仮勘定からの振替によるものであります。

2. 建設仮勘定の当期増加額は、中部地域の拠点の建設費用であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,740	4,169	3,913	45,995
賞与引当金	117,539	103,484	117,539	103,484
役員退職慰労引当金	160,708	4,394	165,103	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議したため、役員退職慰労引当金を取り崩し、長期未払金へ振り替えたことによるものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hatsuho.co.jp/ir/electronic_public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に定める請求をする権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年3月29日 東海財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日 東海財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期 2023年5月15日 東海財務局長に提出

（第66期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

第2四半期 2023年8月10日 東海財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

第3四半期 2023年11月13日 東海財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

(4) 臨時報告書

2023年3月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月18日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月15日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月6日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

初 穂 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 部 彰 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>初穂商事株式会社（以下「会社」という）は、2019年12月期にそれまで関連会社であった株式会社アイシンの株式を追加取得し、同社及びその完全子会社であるアイエスライン株式会社を子会社化したことに伴い、顧客関連資産539,451千円を計上している。当該顧客関連資産は、株式会社アイシンが多数の顧客との間で長期安定的な取引関係を構築しており、当該顧客との取引関係が同社の超過収益力の源泉であるとして識別したものである。株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社はエクステリア事業を営んでいるが、2023年12月期のセグメント情報におけるエクステリア事業に係る資産6,937,441千円のうち、323,670千円が顧客関連資産である。</p> <p>会社は顧客関連資産の評価を検討するにあたり、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。当該見積将来キャッシュ・フローの重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の経営計画及び既存顧客の将来の減少率である。</p> <p>顧客関連資産の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された経営計画及び過去実績に基づく顧客減少率が適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の整備・運用状況について検討した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 見積将来キャッシュ・フローの基礎となる経営計画については、経営者によって策定された次年度の予算との整合性、及び、過去の実績との比較による将来計画の見積りの精度を検討した。また、経営者の見積りに係る仮定の合理性について、経営者と議論するとともに、将来的な見通しについての外部情報との比較を含め、その妥当性を検討した。 将来計画の見積りに含まれる重要な仮定である顧客減少率については、年間売上高が一定金額以下になったタイミングで顧客関係を喪失したと定義し算定しているが、当該顧客減少率につき、顧客関連資産の認識時点からの環境の変化を経営者と議論するとともに、当該仮定の合理性について過去実績からの趨勢分析を実施し検討した。

直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>初穂商事株式会社（以下「会社」という）は、内装工事業者向けに軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売を主たる事業としており、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の内装建材事業及び住環境関連事業に係る外部顧客への売上高22,197,045千円を計上している。このうち、売上高のおよそ半分は、商品が自社倉庫を経由することなく仕入先から顧客へ直送される取引（以下「直送取引」という）が占めている。</p> <p>自社倉庫を経由する商品取引は、自社内で受注から在庫管理、出荷、売上計上に至る処理が一貫して行われており、商品出荷時に売上高が計上される。これに対し、直送取引は、主に以下の理由から、売上高が適切に計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が商品の出荷に直接関与しないため、出荷の事実がないにも関わらず、売上高が計上される可能性がある。 ・ 商品仕入先から入手した出荷に関する証憑に基づいて売上高を計上するため、仕入先の出荷情報を適時に入手することができず、取引件数も多いため、売上高の期間帰属を誤る可能性がある。 <p>そのため、会社は、売上高の計上時において、営業所の上席者が承認を行うとともに、営業所から独立した管理部門が主体となり、納期が到来済みで売上が未計上となっている取引の管理の実施を通じて相互牽制を効かせる内部統制を整備及び運用している。</p> <p>このように、直送取引は金額的重要性が高く、取引の性質として、出荷の事実を直接認識すること及び適時に把握することが困難であることから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業担当者により受注票が作成され、上席者が取引の内容を受注前に確認するとともに、出荷を裏付ける外部証憑と照合し承認を行う内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・ 会社が直送取引の売上高を適切に計上するために利用している、出荷済み未計上及び納期超過一覧が網羅的かつ正確に作成されていることを検討するとともに、上席者が内容を確認し承認を行う内部統制の整備・運用状況について検討した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直送取引を母集団として抽出した取引に対して、仕入先が発行した納品書等、出荷を裏付ける外部証憑との突合による取引の実在性を検討した。 ・ 期末日後一定期間の直送取引の日次推移分析を実施し、期末日後に直送取引による売上高が大幅に増加するなど、売上高の過小計上を予見させるような取引推移の有無を検討した。 ・ 期末日前後一定期間の直送取引による売上高について、会社の基幹システムから直接出力された直送売上高の明細データを手入力し、出力条件に従い網羅的かつ正確に集計されていることを検討するとともに、当該売上高を母集団として抽出した取引に対して納品書等を閲覧し、期間帰属の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、初穂商事株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、初穂商事株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

初穂商事株式会社（以下「会社」という）は、内装工事業者向けに軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売を主たる事業としており、当事業年度は売上高22,197,045千円を計上している。このうち、売上高のおよそ半分は、商品が自社倉庫を経由することなく仕入先から顧客へ直送される取引（以下「直送取引」という）が占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。